平成31年度千葉県食品衛生監視指導計画案に対する意見

意見提出者 千葉県生活協同組合連合会 専務理事 首藤英里子 住所 千葉市中央区中央4-13-10 電話 043-224-7753

食品の安全施策を通じて県民の健康を守るために日々奮闘されていることに対し、心から敬意を表します。また、生活協同組合の活動に対して何かとご指導ご協力をいただき、お礼申し上げます。平成31年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)に対して、以下の通り意見を述べさせていただきます。ご検討をよろしくお願いいたします。

| 項目名 | 意 見 内 容 |
|------------|---------------------------------|
| 1「基本方針」 | 高齢者や一人暮らし世帯の増加などを背景に加工食品や中食等 |
| | の利用増加、健康への関心の高まりによる健康食品のニーズの高ま |
| | りなど、消費者の食品への考え方が多様化しています。またTPP |
| | 発行により農水産物を始めとする多くの外国産の食品が市場に出 |
| | 回るようになったことから、輸入食品の安全性の確保にも関心が高 |
| | まっています。 |
| | 食品を巡る制度変更も進む中、千葉県が食品衛生、食の安全に関 |
| | する施策を充実し、県民の期待に応えていくことを期待致します。 |
| 第3の2「重点監 | カンピロバクター発生予防に向けて、鶏肉の生または加熱不十分な |
| 視指導事項」の | 状態での喫食のリスクに関する食品事業者への指導や、消費者への |
| (1) | 普及啓発を図るよう要望致します。 |
| 第3の2「重点監 | 2015年4月に食品表示法が施行されました。2020年の完 |
| 視指導事項」の | 全施行(原料原産地は22年)に向けて、事業者の正しい理解の推進 |
| (2) | とあわせ、食品を選択する際の重要な指標として活用できるように |
| | 消費者への広報・啓発の取り組みを要望いたします。 |
| 第3の2「重点監 | 千葉県が推進しているジビエの供給促進に向けて、処理加工の過 |
| 視指導事項」の(3) | 程や流通段階における衛生管理を監視する体制の整備、放射能など |
| | の安全性の点検を要望いたします。最近は消費者の身近な食品にな |
| | ってきたこともあり、様々な機会に情報を提供していただくよう要 |
| | 望いたします。 |
| 第3の2「重点監 | TPP発効により、食品等の輸入は今後も増加が見込まれます。 |
| 視指導事項」の | 県の試験検査においても、輸入食品等への対応を一層強化していた |

(6) だくよう要望いたします。また、違反食品の情報が消費者にも共有 されるよう、情報提供を求めます。 第4の3「連携体 食品の流通・加工の技術進展により、広域的な事案の発生が予想 制の確保」(1) されます。都道府県等の関係者による横断的な情報共有を迅速には (2)(3)かれるよう食中毒調査支援システム(NESFD)の積極的な活用 と県民への迅速な注意喚起、情報提供を求めます。 第6「食品等の収 食品に含まれる放射性物質検査が子どもの食生活に関する品目 去検査等に関する を重視して実施され、結果と計画が月次で公表されていることは消 事項| 費者の安心につながります。風評被害の防止につながるよう、引き 続き検査の継続と結果の迅速な公表を要望致します。検体数や検査 方法などの計画が変更される場合には、必要に応じて説明をしてい ただくよう求めます。 第9「県民等への 食品衛生・食の安全施策を進めていくためには、事業者はもとよ 情報提供及び意見 り県民・消費者との連携が欠かせないと考えます。そのためにリス クコミュニケーションの機会を増やしていくことやそのあり方を の交換(リスクコ ミュニケーショ 検討していただくよう要望いたします。マスコミなども活用して食 の安全に関する情報が広く消費者の目に触れる取り組みを要望致 ン)の実施に関す る事項」 します。 第10の「食中毒 いわゆる「健康食品」による健康被害が発生しています。利用に 等健康危害発生時 あたっての正しい知識や利用上の注意点など、消費者への啓発・情 の対応に関する事 報提供について、一層の充実強化を図るようお願いします。また、 項| 医療機関と連携した迅速な被害情報の収集、消費者・事業者への迅 速な情報公開を要望いたします。合わせて、子ども向けサプリメン トの表示等の監視や病人等のリスクの高い消費者への注意喚起も 行っていただくよう要望します。

第11 食品等事 業者の自主的な衛 生管理の推進に関 する事項 食品衛生規制等の見直しに伴い、全ての食品事業者に対しHAC CPによる衛生管理の実施が求められます。千葉県ではすでに講習 会を開催するなど普及推進を進めていますが、引き続き事業者の実情や扱う食品の特性等を踏まえ、丁寧な支援と実現可能な方法で円滑に導入されるよう進めていただくことを要望いたします。また、導入の進捗状況の情報提供や支援にむけた体制強化の具体策などを示していただくよう要望します。合わせて、HACCP導入が食品衛生のレベルアップに貢献するものであることが広く消費者へ周知されるよう、広報による情報提供や説明会・学習会等の開催等、積極的なリスクコミュニケーションを要望いたします。